

発行日 / 2024年3月25日

発行元 / 八千代市自治会連合会

代表者 / 粟根 秀光

問合せ / 八千代市コミュニティ推進課内

TEL047-483-1151



佐山の獅子舞

自治会加入率を上げるための方策

自治会加入率を上げる目的で市内の全自治会長、町会長の皆様を対象に主に以下の4項目についてアンケート調査を実施させていただき作成したものです。ご回答いただきました58自治会、町会の皆様にお礼申し上げます。今回とりまとめたアンケート調査は「会長、班長が地道に勧誘している。」との回答が最も多く挙げられました。「特に何も勧誘活動をしていない」という自治会も見られますが、新しく転入された方と近所付き合いを始める一つのきっかけとして自治会への勧誘活動を活用してみても如何でしょうか。今後の自治会活動のヒントになれば幸いです。その他自由意見も含めました詳細はWEB版をご覧ください。

1. 自治会入会案内の方法

1) 中規模以上の自治会（概ね100世帯以上）

①班内、区内に転入者が確認されたら

ア) 会長等役員並びに班長が必要書類(会費額、ゴミ収集日、集積場所防災マップ、非常時の旗等)を添え加入依頼に伺っている。

イ) 班内、区域の班長が自治会事務所に連絡し、事務方から加入案内を送付している。

②自治会ホームページで、自治会案内、問い合わせに対し、加入をお願いしている。

③未加入者に年1回程度、加入のお誘い又は防犯防災協力費のお願いをしております。

④新規開発の場合

ア) 販売業者に入居者への自治会加入促進をお願いしている。又入居時期に会長が「加入説明会」を開催

イ) 建設計画が確認されたら、販売会社へ自治会加入をお願いしてい

2) 小規模自治会(概ね100世帯未満)

①特に入会の働きかけはせず、申込がある方のみ対応している。

②自動的に加入する暗黙のルールになっていて、全員加入されている。

3) マンション等集合住宅

①年間を通じて、イベントを開催し、勧誘している。



2. 自治会加入に繋がった好事例

1) 入居されたら、すぐに勧誘する事がポイント

2) 1軒⇒2軒に分譲されるケースが多くなって、お隣の会員さんがお誘いしたら2軒とも加入いただいた。(ご近所さんからの勧誘は今後のご近所付き合いも考慮され効果的と思われます)

3) 地域の清掃行事に未加入の方も参加するようになったことから入会に繋がった。

4) ゴミ集積所のグループ管理を説明し、班同士の付き合いが必要とのお話をして入会に繋がった。

5) 防災訓練に参加した事を未加入者に紹介したところ、加入に繋がった。

6) 一度お断りされたが、行事のお知らせ等コミュニケーションを継続したところ入会に繋がった。

3. 自治会退会を防ぐ取り組み

1) 高齢者の役員免除事例

① 高齢者の方 ② 一人住まいの方 ③ 介護している方

2) 高齢者世帯は会費減額措置をしている。

3) 災害時にはサポートがあるメリットを強調している。

4) 地域防災訓練・環境美化デー・回覧板による情報の共有化を図っている。

5) 自治会だよりの毎月配布や夏祭りの実施等子供達のイベント活動等をお知らせしている。

6) 班長等業務の会費徴収・ニュース配布の外注化と慶弔情報の報告を会員から直接に変更して班長業務軽減を図り、班長が回ってきたとき退会しない様対策をした。



4. 自治会退会に繋がった事例

1) 共働きのため、役員はやれない 2) 役員が回ってきた時 3) 高齢者で自治会費負担が重荷

4) 高齢の為 5) 加入メリットが感じられない 6) 自治会に関心が無い 7) 役員業務が負担

自治会業務削減事例紹介【自治会会費の自動振替導入】勝田台自治会

高齢化が進んでいる当地域では、代議員業務が大変だとして、順番が来る前に退会する事象が発生しました。そこで業務削減の一つとして会費の自動振替導入に取り組みました。会費集金は代議員が年1回又は2回集金していますが、留守宅もあり数日を要します。集金した会費を指定日に2会場に持込、役員が確認作業を行っておりました。この方法では集金に時間を要すること、集金した現金を会場まで持参するため、危険も伴いました。

そこで各種料金の支払に採用されている「自動振替方式」を令和3年度より導入しました。導入後代議員業務だけでなく会計処理も削減されました。なお当初は個人情報の口座情報を自治会へ通知する事の信頼性に疑問を抱いた既存会員もいらっしゃいまして、91%の導入率となりました。(自動振替以外の方は銀行振込方式としています)

・収納代行会社 NSS日本システム収納代行株式会社(大同生命G)

・代行費用 124円/件(当自治会1750世帯)

・取扱対象 1件～(但し1-99件の場合を代行費用が若干割高)

・導入には自治会用PCが必須且つ個人情報(口座等)を扱うため、情報保護が必要となります。



近隣七市代表者会議

令和6年1月29日に第33回近隣七市住民自治組織代表者会議を八千代市福祉センターで行いました。今年度は八千代市が幹事市にあたり、粟根自治連会長が議長として以下の2つの議題について近隣七市自治会組織代表者と意見交換を行いました。

○議題1, 少子高齢化時代の自治会の退会及び加入の施策について

○議題2, 各自治会の防犯活動について

なお、各市の現状、取り組みや課題等をまとめた調査票をHP上に掲載しておりますので詳細はそちらを御覧ください。



令和5年度合同視察研修会

令和5年12月8日に合同視察研修会を実施しました。本年度は防犯連主催で警視庁の見学を致しました。警視庁の活動を紹介する映像を見た後110番の受理・指令している通信指令センターや警察参考室で、警察制度創設以来の歴史的資料の数々を見学しました。



各地区市政懇談会の報告、アンケート調査詳細等の自治連最新動向はこちらからアクセス下さい。↓↓↓

【編集後記】写真は令和5年9月23日佐山熱田神社で行われた佐山の獅子舞の様子です。コロナ禍のため4年ぶりの開催となりました。当日はあいにく雨天のため、社殿で行いました。区長、保存会の代表が「獅子の維持・管理はもちろんのこと、踊り手の後継者不足が一番の悩みであります、八千代市無形文化財に指定されていることもあり、伝統・文化を絶やさない為これからもがんばって行きたい」とおっしゃっていました。(高橋)



No	1. 自治会への入会案内の方法	2. 自治会加入につながった好事例	3. 自治会退会を防ぐ取り組み	4. 自治会退会につながった事例	5. その他自由意見
1	任意加入という事で、何もしていない。	新しい入居者には自治会を紹介し、入会してもらった。	高齢者は役員免除している。	共働きのため、役員になれないので退会。	個人的には住民と市役所をつなぐためには必要と感じている。
2	・班内に転入者がいる場合は会長に連絡し、会長自らが必要書類を添えて加入依頼に伺う。	とくになし	とくになし(事情のある方は役員免除している。年齢では決めていない。)	高齢になり施設入所など自宅から離れることになったための退会があった。	会長職の輪番制は継続議題に対し弱い。共働き家庭だと会長職は難しい。
3	班長が自治会入会パンフレットをもって加入に伺っている	入居されたら直ぐに勧誘にいくことがポイント	高齢者は役員免除している	役員が回ってきたときに辞められた	今年度の自治会加入推移は新築住宅加入2件、既存3件(いずれも過去未加入)転居に伴う退会2件で合計プラス3件です。新築物件で未入居4件あり、今後増加の見込み傾向です。新規加入者については、回覧板で紹介をして班単位での仲間意識を高めています。また、今年度は萱田第一号公園の清掃活動を8月より月1回のペースで行い、地域住民のコミュニケーション増進を図りました。
4	入居者は自動的に加入しています		当マンションも高齢化で輪番制に不安があります。	解る気がします。	役員選出の良い方法が知りたいです。
5	自治会規約にマンションの区分所有者及び同居する居住者は全員をもって構成する。としており自動的に会員となる。				全員会員であるものの、役員にならない。活動に参加しない等協力しない者がみられる。
6	転入者がある場合は不動産会社から自治会に問い合わせがあるので、原則として加入をお願いしている。	特になし	居住者の退会事例なし。	ご逝去し空き家になった場合。	特になし
7	新規開発の場合のみパンフレット投函	パンフレット投函	自治会だよりの毎月配布や、夏祭りの実施等近隣者と触れ合える活動の強化	高齢者の役員、自治会費の負担による退会	夏祭り、敬老会、餅搗き等の自治会行事の活発化がやはり一番効果があると思う。
8	開発(販売)業者に入居者への自治会加入をお願いすることと入居時に会長が説明加入依頼している	・過去には若い世帯で自治会の必要性が理解されず自治会未入会となっている ・外国籍の方が社宅として利用しているがコミュニケーションが難しく退会状態	・防災防犯に自治会として取り組むことで加入率維持を模索中 ・高齢者の役員免除を協議しているが120世帯程度の自治会で同世代が多く実現化出来ず、退会を押し止しきれない	・自治会役員の順番時に高齢者理由で退会者急増中	幅広い年齢層と一緒に自治会活動できる様な自治会の統合プランは出来なんでしょうか。 作る時は小規模で同世代で自治会も作りやすく活動し易いが30年を経過する位から高齢化問題に直面し、世代交代して混在化するまでの20年近くが混乱期に入り地域の防災や防災の基礎となるコミュニティが崩壊状態になっている
9	班長が加入手続きのため訪問している。	特になし。	高齢者は役員を免除している。	高齢を理由に退会した。	特になし

No	1. 自治会への入会案内の方法	2. 自治会加入につながった好事例	3. 自治会退会を防ぐ取り組み	4. 自治会退会につながった事例	5. その他自由意見
10	<p>・班長(当方では代議員)がブロックに新規入居者が引っ越してきた等の情報を自治会事務所に連絡をいただき、事務所等から「入会ご案内」資料をポストIN又は郵送して入会をお願いしています。しかしながら、自治会からの入会案内では中々即加入には結びつかない事もあります。やはり新規入居者のお隣の会員からお誘いするのが、「経験者かたる」で加入に繋がる場合が多いと考えますので、今後は役員等がではなく「お隣さん」にご協力いただく必要があると思われます。</p> <p>・未加入の方に年1回入会のご案内を郵送し、入会をお願いしております。(R5° 486軒)その中で、入会はしないが「防犯防災協力金」(年会費の半額)のご協力をいただけています。(258件)</p> <p>・防犯防災協力金:各地域ごとに防犯対策(パトロール実施)防災対策(街頭消火器及び災害対策)で地域全体の安全・安心を享受されている事への協力金</p>	<p>最近戸建て地域では、1軒の跡地に2軒新築が建つ事例が目立ってきています。そこに入居者のご近所の方が自治会入会をお誘いしたら、同時期に入居されたお隣の方更には、その近くの同様な新築住宅の方も併せて加入いただきました。</p> <p>やはり、ブロックの代表の代議員さん、自治会役員等でなくご近所さんがお誘いする事が信頼性もあり効果的であると思われます。</p>	<p>①過去に班長(当方は代議員)の順番が回って来ると大変な業務だからと言って退会をする方がいた事から、班長(当方は代議員)の業務を高齢者でも「出来る内容」に削減した。削減した業務:会費の集金、自治会ニュースの配布、回覧板の周知等管理、慶弔金等申請請求業務、ブロック懇談会の開催(任意に変更)残る業務は総会出席、ゴミ集積所の移動報告(移動方式のブロックのみ)、情報提供等</p> <p>②会員サービスとして、過去には弔慰金のみ支給でしたが、慶弔金に変更し「新生児お誕生お祝い」の創設、更に次年度からは「小学校入学お祝い」「米寿お祝い金」の創設する予定</p>	<p>・班長(当方は代議員)が回ってくる前退会された。</p> <p>・上記と同様な理由でリーダー的な方がブロック内に声かけして、集団で退会して事例もあった。</p>	
11	転入者に案内する		ゴミ捨て場の利用が出来ない。	高齢になったため。役員をやりたいくない。	
12	特に何も入会の働きかけは行っていない。入会の申し込みがあった人だけ対応している。	なし	特にない	特にない	開発業者(法人)から、自治会の範囲内の開発にあたり会長私印を求められることがあった。市に提出しなければならぬ、とのことであつたが様式は無く、私印を押印するのに不安を感じた。後日市の担当課に質問をしたが、法的な根拠は無く、明確な回答も無かつた。
13	班長が個別に声がけ	特にありません	自治体運営のDX化の取り組みによる体験価値の向上	ゴミ捨て場に困らない方はやめる方が多いです	
14	今は、何もしていない。	昔は色々ありましたが、経営者が変わった為経営者はあまり自治会を認めたくないようです。	今は、役員継続ですが、近い将来退会も止む得ないと、考えてます。	入居者が、ほぼ外国人の為、文化や言葉の壁などがあり、継続が難しくなっています。	
15	・自治会員はその資格が他者に移転する場合は速やかに会長に書面をもって届け出させていただき規約としている	特にありません	現在のところ特段の取り組みは行なっていません	居住者移転による	
16	特に何もしていない。申し込みがあった人だけ対応している。		特に何もしていない。	高齢のため	

No	1. 自治会への入会案内の方法	2. 自治会加入につながった好事例	3. 自治会退会を防ぐ取り組み	4. 自治会退会につながった事例	5. その他自由意見
17	班長が新規転入者に自治会案内をしている。	自治会で地域の清掃行事があり、非加入者の方も自然と参加するようになったことから入会に繋がりました。	高齢の方が役員、班長の役割を辞退されるケースが増えましたが、免除する事で自治会には残っていただいています。	私が役員の間は退会者はいませんでした。	
18	班長が自治連、自治会のパンフレットを持って加入に伺っています。北東自治会のホームページで、自治会の入会のお問い合わせに対して、加入のお願いをしています。	自治会加入に伺った際、班長さんの役割について詳しく説明し、役員などは、無理のない範囲で引き受けて頂くことや、共助の精神で補うあうことを条件に入会してもらった。	高齢者世帯の、会費の減額制度を設けている。役員の仕事の負担を軽減する取り組みをしている。	年度替わりの、班長決めの時に退会した。高齢になり、役員ができないと退会する。	各自治会のメリットの伝え方について。各自治会の災害時の対応について。
19	新しく転入された方に主に会長が自治会の説明をして加入とゴミ集積場の使用が基本セットになっていることを伝えている	小さな自治会なのでほぼ入会していただけ	全員がなんらかの役員を輪番制で経験してもらうことで自治会活動の理解を得ている。但し高齢者の一人暮らしの方は役員をしなくてもよい旨の申し合わせをしている	自治会に入っている理由がないという主張	自治会員の高齢化、一人暮らしの増加による見守りの必要性和対策 災害時の対策 自治会で可能な対応の事例紹介
20	班内に転入者がいる場合は、班長が会長に連絡し、会長自らが必要書類を添えて加入依頼に伺う。	無い。	高齢者、病人を看護している等で役員の職務が難しい場合は、要相談としている。相談があればほとんど役員免除としている。	班長が回ってきたときに辞められた。	文書、役員間内及び会員への連絡等の電子化は現状どうしているか？今後どうするつもりか？
21	班長がアンテナを張り巡らし、自治会内の住民の動向を察知するようにしている。	入居したら班長が直ちに伺い、入会届を受け入れする様にしている。	高齢化を迎える中で、70歳以上が64%、夫婦のみ世帯53%の状況を見据えて新しく役員就任の場合、年齢、就業状況、家族状況等の申し出を考慮し、ボランティア精神に基づく身の丈に合った活動が出来る範囲で役職を決めるようにしている。	役員就任を固辞して止む無く退会した。	
22	自動的に自治会に加入する暗黙のルールになっているのか、全員加入している。		現在自治会が退会できている会員が少ないので、今回のアンケート内容は伏せています。		そのエリアが開発されたときに自治会活動が当たり前の状況を作ることが出来れば、継続していくと思います。
23	班長が自治会入会パンフレットをもって加入に伺っている	入居後、直ぐに勧誘。原則は来る者拒まず去る者追わず。	単身世帯の町会費半額。原則は来る者拒まず去る者追わず。	メリットを感じられないとのこと。原則は来る者拒まず去る者追わず。	何をメリットと捉えるかは人それぞれ異なるため、自治会活動にメリットを求める方は自治会に加入しないものと考えている。メリットの対極とも言える「当たり前」に過ぎることは当たり前ではない」という価値観は教育の問題であり、一朝一夕に解決する課題ではないため、存在意義的ではないアプローチを地道に続けることが必要と考えている。
24	全世帯加入済の為案内無し	特に無し	退会者無し(引越等は抜かず)の為取組は特に実施していない	事例無し	

No	1. 自治会への入会案内の方法	2. 自治会加入につながった好事例	3. 自治会退会を防ぐ取り組み	4. 自治会退会につながった事例	5. その他自由意見
25					<p>高齢化に伴い自治会の運営自体がとても負担になっているかと思います。特に、赤い羽根、その他募金など行って来いの集金機能に使われているのはいかかなものかと。また、行政でやるべきことを肩代わりしている点もあるのではないかと。</p> <p>今時、誰もがスマホを持ち、多くがLINEなどでやり取りしている中、合理的で楽な方法を紹介してはどうでしょうか。その意味ではこのアンケートはいいですね。自治体の機能を必須なものだけに絞り、意義を感じてもらえるようにするのが良いかと。</p> <p>加入者を増やす前に、考えるべきこともあるように思います。</p>
26	会長が自治会規約をもって直接F2Fで加入に伺っている。	加入は任意であることを説明したところ特に問題なく加入することに承諾を得た	特に取り組みは行っていない。役員ローテーションの免除は定期総会で毎年行っている。	特になし	<p>災害時のサポートも隣近所で差別することはできないので自治会加入有無との判断には繋げにくい。それよりも、八千代市の市政への積極的な参画が可能であり、八千代台周辺の道の安全、歩行者空間の快適性、障害者や児童にも優しい街、高齢者にとっても快適で過ごしやすい街にするための声を届ける団体として位置づけてほしい。自治体の規約に市政への参加を義務付ける、地域の担当職員を決めて明示する、その担当者が市政のアップデートについて説明会を開催するなど明記することが重要。そのようなコミュニケーションを可能にするIT化された会議室や設備、リモート会議環境の整備が必要。未だに公民館などの会議室はプロジェクターや無線LAN環境もない、昭和の時代から進化していない。共働きの子育て世代は非常に忙しいため、短時間で効率的なコミュニケーションが必要とされるのに、役所が開いている時間帯では参加が不可能。役所は民間では当たり前だが、シフト制にして柔軟な対応が求められる。自分たちの住んでいる環境を改善できるなら、自治会への参加も意義が見いだせる。</p>

No	1. 自治会への入会案内の方法	2. 自治会加入につながった好事例	3. 自治会退会を防ぐ取り組み	4. 自治会退会につながった事例	5. その他自由意見
27	特に何も入会の働きかけは行っていない。入会の申し込みがあった人だけ対応している。	当自治会は区域内の環境整備に特化しており、それ以外の活動は原則を行っておらず、それを前提に会が組成されています。そもそも自治会がなぜ必要なのか、なければどう困るのか、なぜ区域内の住民は加入しようとしなのか、など根本的な問題から考える必要があると思います。旧来の自治会は既に時代の要請を満たしていません。昔ながらのやり方で自治会を存続させようとする事は正しくありません。今回の問題は、この点に立脚して考える必要があるのではないのでしょうか。	今は共働き世帯が普通であり、自治会の活動に参加すること自体が既に負担なのだと思います。従ってDXの活用により徹底した合理化と効率化を実施し、会費はゴミ集積所の維持管理等最低限に必要な支出に対する徴収に留め、活動も本当に必要なことに絞り、かつその活動の受益者が自ら活動主体となる必要があります。定例行事は一切なくし、何か行事をやりたいのであればその都度有志を募ってその人たちがやるようにすべきです。費用も会費から出すのではなくその都度賛同者の資金支援を求めるべきです。有志が集まらないような活動は、誰も望んでいないと言う証であり、やるべきではありません。このように根本的な転換の発想が必要です。旧来と同じやり方を維持しつつ退会を防止するなどと言うのは土台無理な話だと思います。退会するということはその自治会に価値がないと住民が判断しているということです。自治会活動の無理無駄を徹底してなくし、やり方を変えなければ、この問題は解決しません。	上記3の質問に対する回答と同じです。	一部繰り返しになりますが、本当に有益な活動をし、住民にメリットのある自治会であれば、黙っていても人々は加入します。昨今八千代市に限らず全国の自治会が存続の危機を迎えているのは、自治会の活動を時代に即したものに変わっていないからだと思います。従来やっていた活動を徹底的に合理化効率化を行い、本当に必要なものに絞ることが不可欠であり、特に行事については一切定例化をせず、都度有志が声を上げて実施するのが最善の方法だと思います。有志が集まらないということは誰もその活動を望んでないと言うことであり、やる必要はありません。この観点から大事なことは「受益者負担の徹底」ということです。役員にせよ自治会活動にせよ人々がやりたくないと思うのは、住民が望むような活動ではないからです。必要な活動だと思う人が自ら手を挙げてそれを実施すべきです。誰かが犠牲になるやり方では持続も成立もしません。これに加えて、今の自治会は規模が大きすぎるところがほとんどだと考えます。人によって様々な考えやニーズがありそういったニーズの食い違いが生じるのは、会員数が多すぎる(規模が大きすぎる)ことが原因だと考えます。いずれにせよ根本的な発想の転換が必要だと思います。当自治会では会員がお互いに顔の見える関係でいられる程度の規模で、徹底した活動の絞り込みを行っているの、うまく運営できているのだと思います。
28	20世帯と非常に小さな町内会なので設立以来、全世帯入会となっている。	35年程前にこの土地が造成された際、町内会設立の契機となり、全世帯が加入となった。	あまり押し付けがましい取決めはしていないが、会員の高齢化に伴い、高齢者の役員免除、若返りを図ろうとしている。	退会に繋がった事例はない。	皆さん、役員にはなりたがらず、お互い干渉しない程度のご近所付き合いとなっている。町内会役員の垣根を低くして若い方々、と言っても、40-50歳台であるが、若い方々の意見を出しやすい雰囲気や醸成する必要があると感じている。
29	新規に引越してきた方が居ると、班長又は副会長が案内を持参し参加を打診する。	若い家族の方々は入って下さる傾向が強い	班長を引き受けるのが出来ずに退会する方が目立ってきたので、班長を出来ない方は理由を明記してその旨報告を頂く事で班長を飛ばしている。	高齢となり月1回の班長会議に出席できず、止むなく退会班長を引き受けられないので退会する方が目立っている	自治会加入のメリットを多く出せる様にしたら良いのでは ・行事を出来るだけ増やし参加者を増やす。(反面役員の仕事が増えますが。) ・ゴミカレンダーの配布など、個人宅に有益な情報を出来るだけ伝える。 ・海外の方も参加しやすい様に輪を広げたい

No	1. 自治会への入会案内の方法	2. 自治会加入につながった好事例	3. 自治会退会を防ぐ取り組み	4. 自治会退会につながった事例	5. その他自由意見
30	入居されたタイミングで会長か班長(決まっていないが、規約と申込書を持参して説明)。	普通に説明するのみ。特に工夫していることはないが、昨年ご案内した3世帯はいずれも加入いただいた。	何もしていない。	転居による退会のみ。	勤労中の世代にとっては、自治会に加入しているメリットはあまり感じられず、役員になったときの負担感の方が大きい。定年後世代になった時にメリットを感じられるかはわからない。全体として加入率が低下するのは当然であろう(当自治会はほとんど低下していないが、自治会はなくてもいいのではないかという考えは水面下でくすぶっている)。小手先の加入率アップに意味はなく、仕組みを根本的に考え直す時期に来ているように思われる。
31	転入者があった場合、役員が訪問して入会を呼び掛けている。	特になし。	世帯が単身になった場合、会費を半額にしている。	特になし	各自治会のイベントの情報提供。
32	<ul style="list-style-type: none"> ・班長に一任している。 ・イベントなどで入会が進んでいる。 ・今の時代、多様性と言われているのでいつまでも入会ありきだと無理 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催などによる。 ・無理な勧誘をしない、 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な活動がある。 ・防災なども実施している。 ・会費未納は2年したらアウト、去る者は追わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に関心が無いと退会だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治連解散について検討、今の時代他市でも自治連について?になっている。やる気ないメンバーが集まり、なんとかなく組織を動かして昭和の遺産になりつつある。 ・自治連を2年前の退会騒動があり、今回は輪番で会長を回すとなり、当事者には反省がないのだろうか?私物化した責任は重いし、それを容認している無関心な役員なのでこのままの存在意義は薄れている。 ・他市の動向からして、自治連単独は担い手のこともあり消滅危機となる。 ・研修事業ができないなら、市川市自治会連合会が研修講師として緑が丘西に有償依頼したように予算があるなら依頼をするか、コラボするのが早い、すでに八千代で6/22に自治会サミットは開催予定となりましたが、まあ無理でしょうか。 ・自治連について来期については某会長やることについて、研修とか入会活動をすると言って会長を続けたのでしょうか、いい結果が他市に発表できるといいですが、さらにメンバーが固定なのでしょうから来期さらにやるべきかと思いますが、継続して何もしないのか? ○役職が固定して、活動に対してほぼ何もしていないのにそのまま留任しているのはすでに組織しては劣化している状態です。それに対して異議を申し立て方が退会して、それらに関して反省していない時点で、自治連組織の腐敗となっています。 ・来年度は成田市でもサミットを開催して研修事業を実施します。八千代で始めた取り組みが他市で取り込まれるのは皮肉と言えませんが。 ・やる気がある自治会は、やちよ地域づくり協議会に入会することをお勧めします。

No	1. 自治会への入会案内の方法	2. 自治会加入につながった好事例	3. 自治会退会を防ぐ取り組み	4. 自治会退会につながった事例	5. その他自由意見
33	自治会役員が、担当地区の転入者に対して、加入依頼を行っております。	自治会役員が担当地区内の状況の把握をしっかりと行なっているため、スムーズに加入依頼を行っております。	高齢者の役員業務免除やご家庭の事情を鑑みて、決して無理強いのない自治会運営を行っております。	役員業務の負担が多いとの声が多く聞こえております。	少子高齢化の中、様々な世代が共助して自治会を運営する難しさを痛感致しました。パソコンやメールなど使えて当たり前の世代や、紙の情報が好きな年寄り世代、とジェネレーションギャップに関する考え方の相違に悩まされる事が多かったと感じました。
34	班内に転入者がいる場合は会長に連絡し、会長自らが必要書類を添えて加入依頼に伺う。	皆様地域の環境保全に意識が高く、189世帯中188世帯が入会されております。	地域防災訓練・環境美化デー・毎月の回覧板による情報の共有化を図っております。	現時点では退会されている方は1世帯のみですが、今後高齢化に際し活動に参加される方が減少するのが想定されず。	現在、自治会役員就任は入居順での1年更新による持ち回りですが、役員の活動負担が大きく、且、高齢化が進んでおり役員の担い手が減る可能性が高いと感じます。時代に合わせたデジタル化が必須と感じます。
35	はい	はい	いいえ	高齢化	開催行事の充実
36	会長が加入の勧誘に行っている。	入居後直ぐに行く。	情報、連絡を密にする。	死亡以外にはない。	地域の新たな情報、各自治会の行事、イベント等活動状況
37	会長が加入届を持って加入に伺っている。		まだ特に取り組んでいませんが、退会する方がおりません。	ありません。	地域の防犯、防災について。
38	5. その他自由意見をご覧ください。	5. その他自由意見をご覧ください。	5. その他自由意見をご覧ください。	5. その他自由意見をご覧ください。	先の回答には、色々とお手厳しいことも書きましたが、私の思いは「各地域で互いに顔の見える良好なコミュニティの形成・維持」にあります。ただ、それは今の自治会をそのまま維持する事ではありません。今回のアンケートは、「『自治会を今の姿のまま維持しつつ』加入者を増やす」という観点で作られていると感じました。「加入者を増やす＝地域住民が参加しようと思える自治会を作る」には、当該観点を変えることが第一歩だと思います。私はごく小さな自治会の会長に過ぎませんし、当会の方針により自治連には加入していませんが、もしご要望があれば、私の考えをお話したり、皆さんのお考えを聞きながら議論する事も、やぶさかではありません。必要とあらば、ご連絡ください。尚、あくまでも、ご要望があれば、ということであり、話をしたい・聞いてほしい、という意味ではありませんので、ご承知おきください。
39	マンション入居者は、自動的に自治会に入会し、自治会役員は年度毎の輪番制としています。				
40	特に何も行ってない	特にない	特にない	事例無し	
41	班長が自治会規約をもって加入に伺っている。				
42					当自治会は、全体として数年前、住民の方の高齢化に伴い、自治会連合会を退会させていただいております。お力になれず申し訳ありません。
43	戸別に会長が訪問して説明する。	誘った方は全て入会してくれています。	転居以外で退会者はいません。	無し	グリーンタウン自治会は24世帯という小さな自治会なので、大きな課題はありません。
44	班長が自治会入会パンフレットを持って加入に伺っている		希望があった高齢者は役員免除している。		
45	班長が加入に伺っている。	入居されたら班長がすぐ勧誘する。高津アサヒ自治会で自治会に入っていない世帯は一件だけ。	災害時のサポートがあることを勧誘時にお話している。毎月回覧板を回している。	今のところ退会者はいない。	
46	年間を通してイベント開催	自治会員向けイベントに参加してもらい加入	任意団体のため、退会意思の方は無理な引き留めをしない。居住者のニーズに合わせた魅力あるイベント	何も行ってない自治会は退会は防げない	自治連の会長、副会長は自治会加入を増やすために就任が長かったと記憶しています。八千代市の新人自治会長に対してなど自治会加入促進に繋がる方法について発信や勉強会開催などされたのでしょうか？私が自治連からの発信について見落としている可能性がありますので、是非ともご教示ください。

No	1. 自治会への入会案内の方法	2. 自治会加入につながった好事例	3. 自治会退会を防ぐ取り組み	4. 自治会退会につながった事例	5. その他自由意見
47	班長が自治会の詳細を伝えて加入に伺っている。未加入の意思の場合、ゴミ当番などの話を加えて会長から話をしに行くこともしている。	転居後にすぐ入会の申し込みをすすめます。ゴミの管理をグループにわかれた会員で管理しているので、未加入の場合はやりずらさを感じてを伝えていきます。住み続ける上で、お隣同士、班同士の付き合いがないと困る点などを伝えてます。	特になし	コロナになり、隣人とも町内会とかかわりたくない 回覧板も受け付けないやめてほしいと、 ごみの管理だけはやると申し出があった。	
48	なし	ゴミの分別、コミュニケーションを図る	オーナーが変わった為退会も止む得ない状況になってきている。	まだ退会にかいたってはいない。	今後状況によっては、退会も止む得ないかもしれない。
49	班長が自治会入会をお願いし伺っている。	現在50戸ほどが建設予定で販売会社に自治会加入をお願いしております。	自治会便りの毎月発行によるお祭りの実施、子どもたちのイベント活動等お知らせしております。		
50	役員・事務局員が書類をもって伺う	・防災訓練に参加 ・近所の方が説明してくれた ・関連団体の行事	・説得 ・負担軽減 ・年を取ったら尚のこと辞めるなという	・入会した次の年に班長を担ったが、時間が取れないと言ってその次の年度退会した ・高齢になって自身が自治会活動に参加できなくなったことがつらいと言って退会した	退会をくい止める取組み
51	班長、役員が新たに転入されたお宅の情報を会長に伝え、会長が加入の勧誘にお伺いしています。勧誘成功率はおよそ80%程度です。	当初入会頂いていなかったお子さんがいらっしゃるお宅ですが、子供会活動(ラジオ体操やポーリング大会)や消防署見学などを実施しているのをご覧になって、自治会に入られました。	班長は輪番制となっておりますが、ご家庭の状況を見て免除しています。これまでに退会されたお宅は引越しを除くと1軒のみとなっております。 これまでに、コロナ禍で防災訓練等が出来ないときは防災グッズのサンプルセットを全戸に配付したり、マスクが手に入らない時にも少量でしたが自治会で購入し全戸に配付したりしています。 また、回覧板のわずらわしさや、衛生面でのクレームがありましたので、デジタル回覧板を並行して運用しています。現在はデジタル回覧板と紙の回覧板がほぼ同程度の割合となっております。	3の回答の1軒です。子供会の班長については、なるべく担当頂くことにしていますが、リーダー的な役割が無理とのこと、自治会も退会したいとのことで了解しましたが、自治会の活動状況やイベント等のご案内は引き続き行っています。	自治会行事を実施するたびに自治会の役割は共助が一番の目的と会員様には伝えていますが、平常時の具体的なメリットを訴求することが出来ないところが悩みです。実際にメリットを感じてもらい取り組みの好事例を展開頂ければ有難いです。
52	管理会社をお願いしてる	コミュニティの場で近隣世帯の家族雰囲気わかる	会費を上げない。支払に困ってる人が結構いる	費用を滞納してる家庭に催促	費用払えないなら退会してもらいたい

No	1. 自治会への入会案内の方法	2. 自治会加入につながった好事例	3. 自治会退会を防ぐ取り組み	4. 自治会退会につながった事例	5. その他自由意見
53	入会の申し込みがあった人だけ対応している。	入居されたら直ぐに勧誘に行くことがポイント。その場で断られても仲間外れにせず自治会行事のお知らせなどコミュニケーションを取り続けたことで自治会への抵抗感が薄れ自治会加入に結びついた	災害時にサポートがあるメリットを強調している。	役員が回ってきたときに辞められた	一般的にサラリーマンが会長職を続けられるだろうか、我が会の存続意味はあるのだろうか。
54	班長が会長に連絡して、会長自ら必要書類を持って加入勧誘に伺っている	好事例はありません	引越し以外の退会はありません	引越し以外の退会はありません	
55	特に何も働きかけをしていない。		特になし	役員の順番が近くなった、子供が成人した際	
56	新会員には会長が案内を持って説明しに行く。	特に無し	引越し以外の退会者が居ないため、今後の対策は現役員で考案中です。 例)総会ではリアルでなく書面決議にしたりなど。	現状無し	
57	新入居者があった場合は時期を見て必要書類を持ちその班の班長さんと会長と一緒に伺いして、2回から3回ぐらい伺いし入会されるとどんなメリットがありますとかお話をしているうちに喜んで頂き入会書へ記入していただいています。				特に会長職がやる方がいなくて非常に困っております、先日6年度の役員選出委員会を作り10名ぐらいに行ったが、副会長以下は決まるのですが現会長はコシが悪いから辞退をしたいと何方がいませんかとお願いをしたが何方も手を上げていただく方がいなく、最後には全員が拍手をして是非続けてお願いしますと言う事になってしまいました。此のようなことで非常に困っております。
58	新築、引っ越し者が判明したとき、速やかに班長が自治会入会書と下記書類をお持ち参する。 ・ゴミ置場の使用場所。 ・ゴミ収集日一覧表。 ・会費の説明。 ・自治会規約。 ・非常災害時に無事を知らせる黄色い旗。	・入居順に回って来る班長(役員)の免除(条件により)が出来る。又当自治会は親睦活動に積極的である旨ご説明している。 ・個人の生活を守りたい、近所付き合いをしたくない人には強制しない。現在自治会会員数218軒 住宅軒数256 未加入軒数28 空きや軒数10 ※未加軒数28軒について。 ・自治会退会理由 近所付き合いをしたくない 18軒。 独身で自治会活動が出来ない10軒。 少しずつ多くなってきています。	・地域住民による手作りの親睦活動をしている。・夏祭り。 ・餅つき大会。楽しい思い出作りが大切です。(地域の活性化を図る)。 ・災害時の黄色い旗訓練をしている。(近所付き合いお大切に)。 ・黄色い旗訓練は6年目になり90%のご家庭が参加している。 ・不審者を防ぐ為に挨拶の履行(顔の見える自治会に)。 ・春、秋の一斉清掃は多くの住民が参加者している。 一斉清掃日には災害用備蓄品(乾パン、飲料水、ジュウス等の配布をしている)。		高齢化による自治会役員選出について。 ・特に会長の選出は大変苦勞をしている。依って5年4月自治会規約の改訂をした。(目的 会長は自治会員の中から適任者に依頼する事が出来る)。 ・自治会役員は1年、会長は2年とした。 ・会長のみ、自治会会員の中から前会長、相談役が話し合い自治会会員の中から適任者依頼する事出来るとした。 ・新しい会長は、前会長を補佐役として任命する事出来るとした。(約1年間) ・役員の負担を軽減する為の防災活動従事者を置き、なるべく長く従事していただき専門知識の向上につとめている。

No	1. 自治会への入会案内の方法	2. 自治会加入につながった好事例	3. 自治会退会を防ぐ取り組み	4. 自治会退会につながった事例	5. その他自由意見
59	班内に転入者がある場合には、班長が自治会加入をお願いしている。		<p>当自治会の5班構成で各班は20~25世帯。班長は輪番制で任期は1年。班長から役員(5役)を互選。高齢者は班長役を免除。数件の集合住宅の1部は未加入。戸建て世帯はほぼ加入者。班長(役員)任期1年、輪番制にして4期を経過しましたが、自治会役員経験は自治会への理解を会員に浸透している感じがします。自治会主催行事の町内一斉清掃(年2回)以外は定期開催行事は無くなっていますが、一斉清掃参加者は6割を超え徐々に増加傾向です。新規入会者の参加も少しずつではありますが見受けられます。ちょっとしたコミュニケーションがあることが自治会活動も活性化につながることもある。(自治会活動に限らないが)当自治会に関連する情報共有化は随時回覧板にて図っている。小学校新入学生並びに敬老者への祝い金の贈呈は自己申告を原則としているが、会員相互のコミュニケーションからの情報により実行される場合もある。</p>	<p>当自治会規則では自治会区域内に転入した場合は、自治会々員になって頂くことが基本になっています(強制ではない)ので、転居及び転出(死去等)以外のほとんど退会はありません。</p>	